

# 福岡県港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 福岡県

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 8 年度

※複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和45年4月1日	職 員 数	12 人
--------------------	----	---------	-----------	-------	------

港 湾 名		苅 田 港	三 池 港	宇 島 港	芦 屋 港	合 計 (4 港 湾)
港 湾 区 分 ( 重 要 港 湾 等 )		重要港湾	重要港湾	地方港湾	地方港湾	/
年 間 取 扱 貨 物 量 ※ 過 去 3 年 ( 暦 年 ) 分	H29	37,205,479 トン	2,102,933 トン	409,960 トン	70,759 トン	39,789,131 トン
	H30	36,389,234 トン	2,272,647 トン	355,498 トン	101,754 トン	39,119,133 トン
	R1	36,004,962 トン	1,906,057 トン	264,510 トン	83,565 トン	38,259,094 トン
年 間 船 舶 乗 降 旅 客 数 ※ 過 去 3 年 度 分	H29	/	/	/	/	/
	H30	/	/	/	/	/
	R1	/	/	/	/	/
年 間 使 用 料 収 入 額 ( 税 込 込 み ) ※ 過 去 3 年 度 分	H29	524,341,346 円	49,832,350 円	36,458,060 円	7,167,640 円	617,799,396 円
	H30	527,303,737 円	49,838,160 円	44,106,880 円	7,166,450 円	628,415,227 円
	R1	555,519,830 円	36,071,000 円	44,483,840 円	7,301,780 円	643,376,450 円
経 常 収 支 比 率 ( 又 は 収 益 的 収 支 比 率 ) ※ 過 去 3 年 度 分	H29	10.2 %	5.3 %	31.8 %	1180.8 %	10.0 %
	H30	11.4 %	8.6 %	44.0 %	145.2 %	11.6 %
	R1	9.2 %	25.4 %	69.2 %	1702.1 %	10.5 %
経 費 回 収 率 * ※ 過 去 3 年 度 分	H29	10.2 %	4.3 %	31.8 %	1,180.8 %	9.8 %
	H30	9.3 %	7.4 %	44.0 %	145.2 %	9.6 %
	R1	8.6 %	21.9 %	69.2 %	1,702.1 %	9.8 %

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	なし
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし

\* 法適  $\left( \frac{\text{主営業収益} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 \right)$  非適  $\left( \frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right)$

## (2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

施設区分		現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率	
使用料区分		(R元年改正)	(H26年改正)	(a/b)%	(H14年改正)	(b/c)%	
岸壁、物揚場、 棧橋、ドルフィン	普通船舶	外航船舶	4.54	4.54	100.0%	4.54	100.0%
		除外航船舶	4.98	4.89	101.8%	4.77	102.5%
	自動車 航送船	重要港湾	11.19	10.99	101.8%	10.72	102.5%
		地方港湾	4.98	4.89	101.8%	4.77	102.5%
可動橋	重要港湾	6,600	6,480	101.9%	6,300	102.9%	
	地方港湾	690	680	101.5%	660	103.0%	
荷さばき地	10日以内	重要港湾	1.86	1.83	101.6%	1.76	104.0%
		地方港湾	1.23	1.21	101.7%	1.17	103.4%
	11日以上 1月以内	重要港湾	3.73	3.67	101.6%	3.57	102.8%
		地方港湾	2.46	2.42	101.7%	2.35	103.0%
上屋(木造又は ブロック構造)	一般使用	10日以内	3.90	3.84	101.6%	3.77	101.9%
		11日以上1月以内	7.81	7.67	101.8%	7.55	101.6%
	専用使用	197	194	101.5%	188	103.2%	
上屋(耐火構造)	一般使用	10日以内	8.63	8.48	101.8%	8.26	102.7%
		11日以上1月以内	17.28	16.97	101.8%	16.52	102.7%
	専用使用	437	430	101.6%	418	102.9%	
野積場(舗装)	一般使用	重要港湾	3.34	3.28	101.8%	3.19	102.8%
		地方港湾	2.28	2.24	101.8%	2.18	102.8%
	専用使用	重要港湾	67	66	101.5%	65	101.5%
		地方港湾	46	45	102.2%	44	102.3%
野積場(未舗装)	一般使用	重要港湾	2.75	2.70	101.9%	2.63	102.7%
		地方港湾	1.90	1.87	101.6%	1.81	103.3%
	専用使用	重要港湾	55	54	101.9%	53	101.9%
		地方港湾	38	37	102.7%	36	102.8%
水面貯木場	一般使用	0.36	0.36	100.0%	0.36	100.0%	
	専用使用	11.0	10.8	101.9%	10.5	102.9%	
アンローダ	専用使用	16,125,000	15,832,000	101.9%	15,393,000	102.9%	
移動式ジブクレーン	一般使用	10,400	10,220	101.8%	9,940	102.8%	
冷凍コンテナ用電源設備	一般使用	299	294	101.7%	286	102.8%	
港湾環境整備 施設	野球場	870	860	101.2%	840	102.4%	
	ソフトボール場	870	860	101.2%	840	102.4%	
	ソフトボール場の夜間照明	2,270	2,230	101.8%	2,170	102.8%	
	庭球場	590	580	101.7%	570	101.8%	
	庭球場の夜間照明	520	520	100.0%	510	102.0%	
	運動広場の夜間照明	1,330	1,310	101.5%	1,280	102.3%	
入港料(苅田港)	外航船舶	総トン数10トンにつき	10	10	100.0%	10	100.0%
		貨物重量トン数につき	10	10	100.0%	10	100.0%
	除外航 船舶	総トン数10トンにつき	11.0	10.8	101.9%	10.5	102.9%
		貨物重量トン数につき	11.0	10.8	101.9%	10.5	102.9%

※各項目の単位を明記すること

## 2. 経営の基本方針

- ・ 港湾整備事業は、公共事業、臨海土地造成事業等と一体となって実施されるものが多いことから、関連事業の進捗予定と十分に整合をとりつつ、適正な規模で計画を行う。また、継続事業にあっても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な見直しを行う。
- ・ 将来にわたり安定的に事業を継続していくためには、一定期間において収支が均衡することが必要であり、ふ頭用地造成事業にあつては、一般に建設投資規模が大きく、収支が均衡するまでに長期間を要することから、社会経済情勢の変化に伴うサービス需要の動向、貨物取扱見込量等を踏まえつつ、過大な投資にならないよう慎重に検討する。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・ 令和2年度以降は下記の港湾整備事業を実施予定であり、各年度に所要額を計上する見込み。

港湾名	事業名	事業期間	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
苅田	新松山地区埠頭用地造成事業	～R8	1,620,400	885,200	1,350,700	1,462,300	1,667,500	1,218,600	343,900	215,700
三池	荷役機械等整備事業	～R2	367,100	97,300	0	0	0	0	0	0
芦屋	埠頭用地整備事業	R2～R5	0	50,000	200,000	50,000	50,000	0	0	0
苅田	苅田港本港地区上屋建設事業費	R3～R4			46,700	395,300				
苅田	苅田港南港地区埠頭用地整備事業費	R3～R5			40,400	40,400				
合計			1,987,500	1,032,500	1,637,800	1,948,000	1,717,500	1,218,600	343,900	215,700

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・ 財源(収入)については、令和2年度以降に下記のとおり収入し、特定の支出に充てる見込み。

区分	内容	説明
収益的収入	営業収益 料金収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R3年度の埠頭施設使用料収入は当初予算とする。</li> <li>・ R4年度以降の埠頭施設使用料収入はH29～R元年度の収入実績の平均値で試算する。</li> <li>・ なお、R5年度以降の苅田港の使用料収入は、上屋が供用開始予定であることから使用料を試算し、R6年度以降の芦屋港の使用料収入については、上屋の移転により未利用地を貸出すための使用料収入を試算し、計上する。</li> <li>・ 埠頭施設の維持管理費と借り入れた地方債の元金残高に係る利子の支払いに充てる。</li> </ul>
	営業外収 負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 港湾施設使用のための負担金収入であり、埠頭施設の維持管理費に充てる。</li> </ul>
資本的収入	地方債 (建設費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設改良費は全額地方債を充てる。</li> </ul>
	地方債 (元金償還)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借り入れた地方債の借換財源として地方債を充てる。借換の時期と額は公債台帳の公債償還計画に基づく。</li> <li>・ 供用を開始した埠頭施設について、年度毎の償還元金の一部を資本費平準化債の財源として地方債を充てる。</li> </ul>
	他会計補助金 一般会計繰入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方債償還金を施設使用料収入と地方債(借換債、平準化債)で賄えない場合、「福岡県営埠頭施設整備運営事業特別会計設置条例」に基づき、一般会計からの繰入金を充てる。</li> </ul>

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 投資以外の経費については、令和2年度以降に下記費用を支出する見込み。

区分	内容	説明
収益的支出	営業費用 施設維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埠頭施設の維持管理費を支出する見込み。令和3年度は当初予算とし、R4年度以降の支出額はH29～R元年度の決算額で試算する。</li> </ul>
	営業外費用 消費税納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借り入れた地方債の元金残高に係る利子を支出する見込み。利率は直近の借入利率で試算する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埠頭特別事業会計に係る消費税納付を支出する見込み。支出額は過去3年の消費税納付額の平均値で試算する。</li> </ul>
資本的支出 地方債償還金	償還元金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借り入れた地方債の償還元金を支出する見込み。支出額は公債台帳の元金償還計画に基づく。</li> </ul>

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\*1 (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

\*2 複数の港湾を有する事業にあっては、港湾ごとの考え方・検討状況がわかるよう記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

投資の平準化に関する事項	・費用対効果を念頭に、適切な事業規模と事業期間を設定し、年度ごとの投資額を平準化するように事業計画の策定を検討する。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	・今後、利用が見込まれない施設は用途廃止を検討し維持管理費の削減を図る。
防災・安全対策に関する事項	・防災・安全対策のために必要な投資(建設改良費)予定箇所なし。
民間の活力の活用に関する事項(PPP・PFIなど)	・実質収支で赤字は発生していないため、民間の活力(PPP・PFIなど)を活用する予定なし。
その他	

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料形態に関する事項	・消費者物価指数の変動や他港の料金設定の状況を踏まえ、5年毎に港湾施設使用料単価の見直しを検討する。
取扱貨物量に関する事項	・臨海工業団地への企業立地やポートセールスの取り組みにより、取扱貨物量の増加を図る。
船舶乗降旅客数に関する事項	
繰入金に関する事項	・企業誘致やポートセールスにより施設使用料の増収に取り組み、合わせて事業債の借換や、共用開始した港湾施設の資本費平準化債を活用することで、一般会計からの繰入金の抑制を図る。
資産の有効活用に関する事項	・港湾施設(資産)について、今後、遊休状態が発生した場合、用途廃止のうえ売却し、事業の収入に充てることを検討する。
その他	

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間の活力の活用に関する事項(指定管理者制度、PPP・PFIなど)	・実質収支で赤字は発生していないため、民間の活力を活用する予定なし。
職員給与費に関する事項	・給与費は一般会計からも支給されており、特別会計については、令和3年度以降、事業費と給与費の3カ年合計の比率を当該年度事業費に乗じた値(事業費見合いの人件費)で試算する。
委託費に関する事項	・県職員のみで業務を行っており、今後も事務の外部委託の予定なし。
その他	

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・策定後、年度毎に実績ベースで投資・財政計画(収支計画)を更新し、財政状況の把握に努める。 ・整備計画の変更や新規整備計画等がある場合は、その都度、収支計画を更新し、財政状況の把握に努める。
---------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度						
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	677,028	680,328	701,213	714,392	784,501	784,501
		(1) 営 業 収 益 (B)	669,025	627,196	648,081	661,260	731,369	731,369
		ア 料 金 収 入	669,025	627,196	648,081	661,260	731,369	731,369
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益	8,003	53,132	53,132	53,132	53,132	53,132
	ア 他 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	8,003	53,132	53,132	53,132	53,132	53,132	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	92,545	83,865	82,129	83,960	82,472	80,322
		(1) 営 業 費 用	55,499	55,499	55,499	55,499	55,499	55,499
		ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	55,499	55,499	55,499	55,499	55,499	55,499
		(2) 営 業 外 費 用	37,046	28,366	26,630	28,461	26,973	24,823
ア 支 払 利 息		37,046	28,366	26,630	28,461	26,973	24,823	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		584,483	596,463	619,084	630,432	702,029	704,179	
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	4,220,011	2,831,207	6,013,067	1,919,944	2,224,383	2,414,977
		(1) 地 方 債	3,441,000	2,121,900	5,079,800	1,321,700	1,632,700	1,840,300
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	139,300	53,800	67,600	67,700	67,900	120,300
		(2) 他 会 計 補 助 金	779,011	709,307	933,267	598,244	591,683	574,677
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	4,804,494	3,427,670	6,632,151	2,550,376	2,926,412	3,119,156
		(1) 建 設 改 良 費	1,662,600	1,979,400	1,750,300	1,254,000	379,800	250,000
		ウ ち 職 員 給 与 費	42,432	42,432	42,432	42,432	42,432	42,432
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,141,894	1,448,270	4,881,851	1,296,376	2,546,612	2,869,156
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 584,483	△ 596,463	△ 619,084	△ 630,432	△ 702,029	△ 704,179	

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
区 分						
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支						
黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0
赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	20.9	44.4	14.1	51.8	29.8	26.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	669,025	627,196	648,081	661,260	731,369	731,369
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)	669,025	627,196	648,081	661,260	731,369	731,369
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)	30,253,493	30,895,893	31,055,662	31,045,586	30,095,834	28,980,288

○他会計繰入金

年 度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
区 分						
収 益 的 収 支 分	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	779,011	709,307	933,267	598,244	591,683	574,677
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	779,011	709,307	933,267	598,244	591,683	574,677
合 計	779,011	709,307	933,267	598,244	591,683	574,677

収支計画(投資・財政計画)は毎年度の予算状況等により見直すことがある